

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 : ひょうご都市計画基本方針（案）

意見募集期間 : 令和7年2月21日～令和7年3月14日まで

意見等の提出件数 : 11件（7人）

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
I－1 地域連携 型都市構 造の実現	（本文p.12） 更なる人口減少が予想される 中、コンパクトなまちづくりが 必要だ。「コンパクトな都市構 造」とあるが、田舎の集落など は今後どのようなようになってい くのか？	1	【その他】 「地域連携型都市構造」とは、大都市への 一極集中ではなく、大都市、地方都市、中 山間地域等が互いに補い、連携すること で、各地域が活力を持って存立すること を目指しています。 各地域の拠点に都市機能を配置し、交通ネ ットワークで結ぶことで、田舎の集落など でも、身近な拠点で暮らしに必要なサービ スを受けられる社会を目指します。
I－1 地域連携 型都市構 造の実現	（本文p.14） 地方部では自家用車を主な移 動手段とする人が多い中で、そ うした地域での持続可能な移 動手段の確保についてはどう 考えるか。 また、「地域内連携軸及び集落 等から拠点までのアクセスを 地域に応じた移動手段が担う ことにより、多層の交通ネット ワークを形成」とあるが、具体 的にはどのような施策により 多層の交通ネットワークを形 成するのか。	1	【その他】 交通需要が比較的少ない区間については、 コミュニティバス、デマンド交通など、地 域の状況に応じた交通手段を選択してい くこととなります。 施策としては市町によるコミュニティバ スの運営、デマンド交通の運行支援のほ か、これらの交通手段の利便性と効率を確 保するため、立地適正化計画により、生活 サービス施設の立地を生活拠点等に誘導 するといった取組が考えられます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
I－1 地域連携 型都市構 造の実現	(本文p.16) 都市緑地法が改正され、都市緑地の質と量の確保が求められている。一方、兵庫県では、「環境の保全と創造に関する条例」や「県民まちなみ緑化事業」等により都市緑化を推進している。このため、市街地のエリアの土地利用の基本的方針に、都市緑化を推進していくことを盛り込むべきではないか。	1	【本文の趣旨に一致】 都市緑化は、公園や道路などの公共施設、建築物の敷地内などのオープンスペースの緑化のほか、校庭や駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化など、土地利用を変えない範囲で行われる取組が主体となっています。 そのため、「土地利用の基本的方針」では低未利用地の活用方法の一つとして緑の創出を挙げるとともに、都市緑化については「Ⅲ 環境と共生する都市づくり」の中で「都市の緑の保全と創出」として記載しており、引き続き、条例や補助事業等を通じて推進していきます。
I－1 地域連携 型都市構 造の実現	(本文p.17) 加西市では区域区分を廃止し、土地が活用しやすくなると聞いた。私の地域でも荒廃した田畑が散在し、景観にもよくない。もっと土地を活用しやすくなることで、地域の活力につながるのではないか。	1	【本文の趣旨に一致】 加西市では令和7年度末を目途に区域区分を廃止し、新たな土地利用コントロールの下で土地利用を行うこととしています。これにより、手続きが簡素化され、迅速な土地利用が可能となります。 また、農地については農地法等に基づく重層的な土地利用規制等により保全を図りつつ、「農」との健全な調和を図りながら、都市的土地利用への転換を検討していきます。市街地以外のエリアでの地域の活力の維持や向上に向けて、地域の実情・ニーズに合った柔軟な土地利用を計画的に推進していきます。
I－2 魅力ある 多様な拠 点の形成	(本文p.18) 神戸では、駅ビルのリニューアルやアリーナなど、再整備が進められている。姫路の駅周辺も再整備によりきれいになった。今後も駅周辺などの再整備を進めていくのか？	1	【その他】 駅周辺の再整備は、三田市や芦屋市、西宮市でも進められています。施設の老朽化に対応し時代のニーズに応じた市街地の再構築や機能更新を行うため、再整備は必要です。 価値観やライフスタイルが多様化する中、公民連携でエリアの価値と持続可能性を高める市街地の更新を進めます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
I－3 兵庫の成長を支える産業立地の推進	(本文p.21) 産業を呼び込み、人を集めることが都市の発展に繋がるため、産業誘致の施策は重要だ。 投資促進地域を指定し支援することや、テクノロジーの実験都市（水素パーク）を作るような取組は良いと思った。	1	【本文の趣旨に一致】 産業立地条例による支援などの産業施策と連携しつつ、新たな産業を呼び込む環境整備などにより、兵庫の成長を支える産業立地を推進します。
II－1 都市における防災・減災力の向上	(本文p.30) 大地震の際には、火災が発生する可能性が高い。耐震化と共に不燃化を進め、災害に強い兵庫県を目指すべきだ。	1	【本文の趣旨に一致】 都市の防災・減災力の向上として、災害に強い都市構造の構築を掲げています。都市の耐震化や不燃化、密集市街地の改善などを進め、被害を未然に防止、軽減する対策に取り組みます。
III－2 グリーンインフラの活用の推進	(本文p.37) 「グリーンインフラ」についてはp.32にも記載があるが、同じものを指すのであれば、一つにまとめた方がよいのではないか。	1	【その他】 グリーンインフラについては、自然環境が有する雨水貯留浸透機能や土砂防止機能等の防災や減災に資する機能と、CO2の吸収源、生物多様性の確保、緑陰による暑熱の緩和など環境の保全に資する機能と多面的な機能があり、いずれも都市づくりの方針として重要な要素と考えています。 このため、これらのうち防災や減災に資するものについてIIに、その他の機能についてIIIに分けて記載しています。
III－4 「農」の保全と土地利用との相互調和	(本文p.39) 農の保全とあるが、保全する一方で、使われていない農地などは活用してもよいのではないか。	1	【本文の趣旨に一致】 使われてない農地については、市民農園や農家レストランなどへの活用を図るほか、駅周辺など利便性の高いエリアであれば宅地化を図るなど、周辺の状況に応じた計画的な土地利用を図っていきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
IV－２ 県民・企業など多様な主体との共創	(本文p.43) 都市の将来像が視覚的に理解できれば、自分の住む町がどのように変化し、その変化によりどんな影響が考えられるのかわかりやすくなるので、3D都市モデルについては今後積極的に整備するとよいのではないか。	1	【本文の趣旨に一致】 3D都市モデルについては、県内の複数市において整備・活用が進められています。今後、これらの市における取組の成果を踏まえ、未整備の市町においても必要に応じて活用されるよう、国と連携し情報共有を図っていきます。
IV－２ 県民・企業など多様な主体との共創	(本文p.44) エリアマネジメントの目的は、地域の価値向上や経済の活性化だけでなく、地域課題（空き家や空き地問題、人口流出等）の解決もあるので、その点も追加したほうがよい。	1	【ご意見を反映しました】 地域課題の解決に向けた取組が、地域の価値向上や経済の活性化にもつながることから、その目的に「地域課題の解決」を追加しました。